News Release

平成２５年４月９日

# 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　１件
（うち石油ストーブ（開放式）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　７件
（うちコーヒーメーカー１件、電気洗濯乾燥機１件、電子レンジ１件、
ＩＨ調理器１件、空気圧縮機１件、扇風機１件、温水洗浄便座１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　１件
（うち電気蓄熱式湯たんぽ１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）において、審議を予定している案件
該当案件無し

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
（管理番号A201200039及びA201200083を除く。）
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

(1)三洋電機株式会社が製造した電子レンジについて（管理番号A201300010）

①事故事象について

三洋電機株式会社が製造した電子レンジを使用中、その場を離れ戻ったところ、異臭とともに当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償改修）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、製品内部の電源コードと基板を接続する配線に製造時の不具合があり、使用に伴って接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンに延焼して火災に至る事故が発生していることから、事故の再発防止を図るため、平成２０年６月２０日にホームページへの情報掲載を行うとともに、同年６月２１日に新聞社告を掲載し、対象製品について、注意喚起及び無償改修（電源コードの交換及び難燃性を向上させた冷却用ファンへの交換）を実施しています。

また、同社では、平成２１年６月９日から１８日にかけて新聞社告を再度掲載、平成２２年９月から当該リコール情報を掲載したチラシを作成して販売店等を通じ消費者に配布を行っています。更に平成２３年２月から生活情報誌等に広告を掲載するとともに、同年４月から再度ダイレクトメールの発送を行っています。また、応答のない使用者に電話連絡や訪問を行う等引き続き注意喚起及び無償改修を呼び掛けています。

③対象製品等：対象機種、製造番号、改修対象台数

| 対象機種 | 製造番号 | 改修対象台数 | 対象機種 | 製造番号 | 改修対象台数 |
|---|---|---|---|---|---|
| EMO-S3（HL） | 043501～051500 | 8,000台 | EMO-T6 | 全ての製造番号 | 11,245台 |
| EMO-CH3（HW） | 023001～025000 | 2,000台 | EMO-CH7 | | 69,151台 |
| EMO-SH1（H） | 006001～009000 | 3,000台 | EMO-S7 | | 27,175台 |
| EMO-CH4 | 全ての製造番号 | 45,000台 | EMO-KDH1 | | 34,341台 |
| EMO-S4 | | 69,600台 | EMO-MVP7 | | 3,990台 |
| EMO-H40 | | 17,800台 | EMO-T7 | | 12,803台 |
| EMO-CH5 | | 67,600台 | EMO-CH8 | | 86,856台 |
| EMO-S5 | | 34,400台 | EMO-S8 | | 29,509台 |
| EMO-ME5 | | 3,700台 | EMO-BC8 | | 5,586台 |
| EMO-MVP5 | | 5,800台 | EMO-TH5 | | 11,970台 |
| EMO-T5 | | 18,500台 | EMO-S9 | | 19,152台 |
| EMO-CH6 | | 66,810台 | EMO-CH9 | | 92,568台 |
| EMO-S6 | | 31,355台 | EMO-TH6 | | 7,980台 |
| EMO-H60 | | 9,450台 | EMO-CH8FF | | 1,680台 |
| EMO-MVP6 | | 3,900台 | EMO-SJ9 | | 4,788台 |
| | | | EMO-CH10 | | 78,999台 |
| 合　計 | | | | | 884,708台 |

※平成１２年６月～平成１９年９月の間に製造されたもの

※「ＥＭＯ－ＣＨ８ＦＦ」は、Ｆｒａｎｃｆｒａｎｃブランド

平成２０年６月２０日からリコールを実施

改修率　１６．３％（平成２５年２月２８日現在）

対象製品の外観及び確認方法
１）対象製品の外観

（写真はＥＭＯ－Ｔ５）

２）対象製品の確認方法
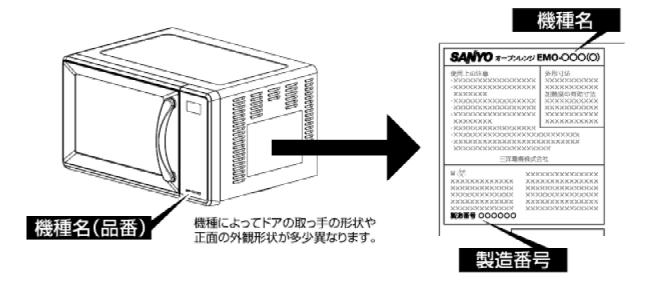
④消費者への注意喚起
　対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（三洋電機株式会社の問合せ先）
オーブンレンジ相談室
電 話 番 号：０１２０－３４－１１０５
受 付 時 間：９時～１７時（土・日・祝日を除く。）
ホームページ：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080711.html

⑵株式会社永泰産業が輸入し、株式会社テスコムが販売したＩＨ調理器について（管理番号A201300011）

①事故事象について

株式会社永泰産業が輸入し、株式会社テスコムが販売したＩＨ調理器から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・修理）について

株式会社永泰産業及び株式会社テスコムは、対象製品（下記③）について、メイン基板の電気部品（コンデンサー等）の不良により出火に至るおそれがあることから、平成２３年３月１８日にホームページに情報を掲載して注意喚起を行い、更に、家電量販店等を通じてダイレクトメールの送付や店頭告知を行い、対象製品について無償点検・修理（コンデンサーの交換等）を実施しています。

③対象製品等：商品名、型式、販売期間、改修対象台数

| 商品名 | 型式 | 販売期間 | 改修対象台数 |
| --- | --- | --- | --- |
| ＩＨ調理器（株式会社テスコムブランド） | ＴＩＨ１０１ | 平成１６年９月２１日～平成１９年５月２１日 | ２０，８９２台 |

平成２３年３月１８日からリコールを実施

改修率　６．６％（平成２５年２月２８日現在）

対象製品の外観及び確認方法：型式名は、当該製品本体の底部に表示してあります。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（問合せ先）
テスコムＩＨ調理器相談窓口
電 話 番 号：０８００－８００－１４４３（携帯電話・ＰＨＳ可）
受 付 時 間：９時～１７時（土・日・祝日を除く。）
ホームページ：株式会社テスコム
http://www.tescom-japan.co.jp/info/2011/03/110318-604.html
株式会社永泰産業
http://www.eitai-sangyo.co.jp

（本発表資料の問合せ先）　消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当）　担　当：大木、長井、川舩（かわふね）
電　話：03-3507-9204（直通）
ＦＡＸ：03-3507-9290

（三洋電機株式会社が製造した電子レンジについての発表資料に関する問合せ先）
（株式会社永泰産業が輸入し、株式会社テスコムが販売したＩＨ調理器についての発表資料に関する問合せ先）
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：宮下、古田、長沼　電　話：03-3501-1707（直通）
ＦＡＸ：03-3501-2805

## ■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別　　紙

### 1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む）

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A201300009 | 平成25年3月21日 | 平成25年4月4日 | 石油ストーブ（開放式） | R-33 | 株式会社トヨトミ | 火災<br>軽傷1名 | 当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、建物が全焼、1名が負傷した。現在、原因を調査中。 | 新潟県 | |

### 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A201200039 | 平成24年3月19日 | 平成24年4月13日 | コーヒーメーカー | EC-YM60 | 象印マホービン株式会社<br>（輸入事業者） | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品の温度調整用サーモスタットの接点が溶着し、ヒーターが異常過熱したため、温度ヒューズ（過熱保護部品）が作動していたものと考えられるが、温度ヒューズが不良品であったことから、一時的に内部で再導通したため、出火に至ったものと推定される。 | 京都府 | 平成24年4月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201200083 | 平成24年4月2日 | 平成24年4月26日 | 電気洗濯乾燥機 | ES-V300 | シャープ株式会社<br>（輸入事業者） | 重傷1名 | 当該製品から衣類を取り出すためドアを開けたところ、内ドアのガラスが外れ、足に落下し、負傷した。<br>調査の結果、当該製品は、内ドアのネジの締め付けが不十分であったため、使用による振動でネジの緩みが進行して外れ、ドアを開けた際に内ドアのガラスが脱落して左足に落ちたものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、内ドアのネジは容易には緩まず、ネジが緩んだ原因の特定には至らなかった。 | 佐賀県 | 平成24年5月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201300010 | 平成25年3月20日 | 平成25年4月4日 | 電子レンジ | EMO-T5 | 三洋電機株式会社 | 火災 | 当該製品を使用中、その場を離れ戻ったところ、異臭とともに当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 平成20年6月20日からリコールを実施（特記事項を参照）<br>改修率　16.3% |
| A201300011 | 平成25年3月29日 | 平成25年4月4日 | IH調理器 | TIH101（株式会社テスコムブランド） | 株式会社永泰産業<br>（株式会社テスコムブランド）<br>（輸入事業者） | 火災 | 当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 山形県 | 平成23年3月18日からリコールを実施（特記事項を参照）<br>改修率　6.6% |

## ２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A201300012 | 平成25年3月30日 | 平成25年4月4日 | 空気圧縮機 | OM-1212 | 株式会社パオック（輸入事業者） | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| A201300014 | 平成25年3月18日 | 平成25年4月5日 | 扇風機 | F-30L2D | 松下精工株式会社（現　パナソニック エコシステムズ株式会社） | 火災 | 施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 製造から15年以上経過した製品<br>4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201300015 | 平成25年3月28日 | 平成25年4月5日 | 温水洗浄便座 | CH72S1NF | 松下電工株式会社（現　パナソニック株式会社） | 火災 | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の便座への中継コードが断線していた状況を含め、現在、原因を調査中。 | 和歌山県 | 4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A201300013 | 平成25年2月20日 | 平成25年4月4日 | 電気蓄熱式湯たんぽ | 重傷1名 | 当該製品をベッドの上に置いて蓄熱中、当該製品の上に手を載せていたところ、当該製品が破れ、お湯がかかり、火傷を負った。取扱説明書で禁止している平らでないところで蓄熱していた状況及び蓄熱中に使用していた状況も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 事業者が事故を認識したのは、3月18日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意<br>4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

コーヒーメーカー（管理番号：A201200039）

電気洗濯乾燥機（管理番号：A201200083）

空気圧縮機（管理番号：A201300012）

扇風機（管理番号：A201300014）